

エブリア商品券をお持ちのお客様へ

## エブリア商品券の払戻しについてのお知らせ

この度、(株)鹿島ショッピングセンターにて発行いたしておりました『エブリア商品券』の利用を令和5年8月31日(木)をもちまして終了させて頂きました。

当該商品券につきましては資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、下記のとおり払戻しを行います。お手数ではございますが対象となる商品券をお持ちのお客様は、払戻し期間内にお申出いただきますようお願い申し上げます。

記

払戻し期間 令和5年9月1日(金) ～ 令和5年11月30日(木)



- ・ 払戻しを行う発行者 株式会社鹿島ショッピングセンター
- ・ 払戻し対象 『エブリア商品券』
- ・ 払戻し期間 令和5年9月1日(金) ～ 令和5年11月30日(木)  
**午前10時～午後5時 (お取り扱い時間にご注意ください)**  
※この期間内に申出がない場合、当該払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。
- ・ 申出方法 未使用商品券をエブリアインフォメーションカウンターまでご持参ください。
- ・ 払戻し方法 当額面の金額を現金にて払い戻しします。
- ・ お問い合わせ先 株式会社鹿島ショッピングセンター  
〒971-8133 福島県いわき市鹿島町米田字日渡5番地  
TEL：0246-46-0100(代表)